

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 大王製紙株式会社

【英訳名】 Daio Paper Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 （03）6856-7513

【事務連絡者氏名】 経理部長 張能 太子

【縦覧に供する場所】 大王製紙株式会社東京本社
（東京都千代田区富士見2丁目10番2号）
大王製紙株式会社大阪支店
（大阪府中央区備後町4丁目1番3号）
大王製紙株式会社名古屋支店
（名古屋市中区丸の内1丁目16番4号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期 連結累計期間	第113期 第1四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	147,309	162,013	646,213
営業利益又は 営業損失 () (百万円)	291	2,779	21,441
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,381	2,666	24,050
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	1,361	3,308	34,705
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,456	6,144	18,795
純資産額 (百万円)	276,204	248,869	244,670
総資産額 (百万円)	878,947	925,072	923,531
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	8.20	19.90	209.01
自己資本比率 (%)	30.4	25.8	25.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業、その他の3つのセグメント情報の区分にわたって事業活動を展開しています。

2023年4月1日付で、ダイオーエクスプレス株式会社は、ダイオーロジスティクス株式会社に吸収合併され消滅しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和されたことや感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことで経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、当連結会計年度は2021年度から2023年度までの3カ年計画である第4次中期事業計画「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」（2021年5月発表）の最終年度となります。

厳しい経営環境を乗り越えるために、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業のほぼ全ての製品における販売価格の維持や、主要工場でのエネルギー構成や生産体制の見直し、省力化を含む聖域なきコストダウンを着実に進めてまいります。そして、紙・板紙事業からホーム&パーソナルケア事業への構造転換による「強靱な事業ポートフォリオの確立」に向けた諸施策を加速させることで業績回復を達成し、再成長へと繋げていきます。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、以下のとおりです。

売上高	162,013百万円	(前年同四半期比	10.0%増)
営業利益	2,779百万円	(前年同四半期比	853.5%増)
経常利益	2,666百万円	(前年同四半期比	93.1%増)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,308百万円	(前年同四半期比	143.0%増)

セグメントの状況は、次のとおりです。

紙・板紙

売上高	87,974百万円	(前年同四半期比	7.5%増)
セグメント利益	3,504百万円	(前年同四半期比	78.2%増)

紙・板紙事業においては、新聞用紙は、新聞発行部数及び頁数の減少により販売数量は前年同期より減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

洋紙事業（新聞用紙を除く）は、グラフィック用紙の更なる需要減少に伴いチラシやパンフレット用途の洋紙を中心に販売数量は前年同期より減少しましたが、あらゆる製品の価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

板紙・段ボールは、食料品や日用品の値上げによって国内需要は伸び悩み、輸出についても中国を中心に需要が振るわず販売数量は前年同期を下回りましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、紙・板紙事業では、売上高及びセグメント利益は前年同期を上回りました。

ホーム&パーソナルケア

売上高	68,511百万円	(前年同四半期比	15.6%増)
セグメント損失()	1,330百万円	(前年同四半期はセグメント損失	2,126百万円)

ホーム&パーソナルケア事業において国内事業では、衛生用紙は、前年の価格改定時のシェアダウンが完全に回復したことに加え、ソフトパッキティッシュや大容量トイレット等の高付加価値品の販売が伸長したことにより、販売数量、金額ともに前年同期を上回りました。紙加工品は、生活者の要望を反映した新商品やリニューアル品、著名人や大手アウトドアブランドとのコラボレーション商品、及び人気キャラクターを採用したデザイン企画品を連続して市場に投入し、好評を得ました。

国内事業全体としては、アフターコロナの行動回帰や少子化の進行により、マスクやベビー用紙おむつ等

個別の商品カテゴリーにおける販売減があったものの、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

海外事業では、中国は、フェミニンケアの拡販は進みましたが、ゼロコロナ政策の余波によるベビーケアの販売減によって販売金額は前年同期を下回りました。東南アジアは、フェミニンケアの拡販は進みましたが、ベビーケアの価格改定による販売減によって販売金額は前年同期を下回りました。ブラジルは、各製品の価格改定が浸透しフェミニンケア、ベビーケア、紙製品等の高付加価値品の拡販によって販売金額は前年同期を上回りました。トルコは、各製品の価格改定が浸透しベビーケア、ウエット、リキッド等の拡販によって販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業においては、価格改定の浸透によって国内事業、海外事業ともに売上高は前年同期を上回りました。セグメント利益は、海外事業の減販等の影響を受けセグメント損失となりましたが、国内事業の価格改定等により収益性が回復したことで、前年同期よりも赤字幅は縮小しました。

その他

売上高	5,527百万円	(前年同四半期比	10.5%減)
セグメント利益	586百万円	(前年同四半期比	33.5%増)

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、売電事業の外部販売が減ったこと等により、売上高は前年同四半期を下回りました。

<主要品種別販売数量・金額増減要因>

紙・板紙セグメント

品種	数量	金額	動向
新聞用紙	-	+	新聞発行部数及び頁数の減少による数量減、価格改定の浸透
洋紙	-	+	印刷・情報用紙需要減による数量減、価格改定の浸透
板紙・段ボール	-	+	需要低迷による数量減、価格改定の浸透

ホーム&パーソナルケアセグメント

品種	数量	金額	動向
衛生用紙	+	+	ソフトパクティッシュ、大容量トイレット等の高付加価値品の販売伸長及びシェアの回復
ベビーケア	-	-	少子化に伴う需要減少
大人用ケア	+	+	高付加価値パッドの販売伸長、価格改定の浸透
フェミニンケア	+	+	デザイン企画品、高付加価値品の販売伸長
ウェットワイプ	+	+	新商品・トイレクリーナー詰替大容量の販売伸長
マスク	-	-	アフターコロナの行動回帰に伴う需要減少及び販売価格の下落

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、投資その他の資産等の減少があったものの、棚卸資産や受取手形、売掛金及び契約資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ1,540百万円増加し、925,072百万円となりました。

負債は長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,657百万円減少し、676,203百万円となりました。

純資産は為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,198百万円増加し、248,869百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント上昇し、25.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、865百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,012,926	169,012,926	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	169,012,926	169,012,926		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日 ~ 2023年6月30日	-	169,013	-	53,884	-	52,871

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,383,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,554,900	1,675,549	同上
単元未満株式	普通株式 74,126	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	169,012,926		
総株主の議決権	-	1,675,549	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式交付信託が所有する当社株式が951,500株(議決権の数9,515個)及び従業員持株会信託が所有する当社株式が85,400株(議決権の数854個)含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれています。

【自己株式等】

(2023年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	1,383,900	-	1,383,900	0.8
合計		1,383,900	-	1,383,900	0.8

(注) 「自己名義所有株式数(株)」の欄には、株式交付信託が所有する当社株式951,500株及び従業員持株会信託が所有する当社株式85,400株は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第112期連結会計年度 PwCあらた有限責任監査法人

第113期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,638	96,217
受取手形、売掛金及び契約資産	106,851	112,545
電子記録債権	10,753	11,720
棚卸資産	113,090	120,100
未収還付法人税等	4,614	4,725
その他	17,388	14,401
貸倒引当金	279	140
流動資産合計	355,058	359,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	104,544	104,742
機械装置及び運搬具（純額）	202,639	208,626
土地	87,099	87,241
その他（純額）	37,823	32,956
有形固定資産合計	432,106	433,567
無形固定資産		
のれん	45,847	45,640
その他	38,619	37,832
無形固定資産合計	84,466	83,472
投資その他の資産	² 51,800	² 48,369
固定資産合計	568,373	565,410
繰延資産	99	91
資産合計	923,531	925,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,167	86,660
コマーシャル・ペーパー	20,000	30,000
短期借入金	13,659	13,792
1年内償還予定の社債	56	56
1年内返済予定の長期借入金	78,812	74,605
未払法人税等	1,472	2,107
引当金	5,852	3,259
その他	44,776	46,933
流動負債合計	252,797	257,414
固定負債		
社債	45,136	45,136
長期借入金	324,000	318,552
退職給付に係る負債	23,986	24,128
引当金	1,061	663
その他	31,879	30,309
固定負債合計	426,063	418,789
負債合計	678,860	676,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,884	53,884
資本剰余金	55,112	55,112
利益剰余金	117,493	118,754
自己株式	3,600	3,498
株主資本合計	222,890	224,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,968	3,626
繰延ヘッジ損益	329	735
為替換算調整勘定	6,907	9,457
退職給付に係る調整累計額	1,026	957
その他の包括利益累計額合計	12,231	14,775
非支配株主持分	9,549	9,840
純資産合計	244,670	248,869
負債純資産合計	923,531	925,072

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	147,309	162,013
売上原価	115,193	129,024
売上総利益	32,116	32,989
販売費及び一般管理費	31,825	30,210
営業利益	291	2,779
営業外収益		
受取利息	146	212
受取配当金	731	196
持分法による投資利益	55	19
為替差益	1,706	1,062
正味貨幣持高に関する利得	-	232
その他	500	955
営業外収益合計	3,139	2,679
営業外費用		
支払利息	1,215	1,531
デリバティブ評価損	498	688
その他	335	571
営業外費用合計	2,049	2,792
経常利益	1,381	2,666
特別利益		
固定資産売却益	39	42
投資有価証券売却益	1,321	1,545
受取保険金	50	854
その他	164	85
特別利益合計	1,576	2,527
特別損失		
固定資産除売却損	219	105
災害による損失	162	84
固定資産圧縮損	153	72
その他	7	6
特別損失合計	543	268
税金等調整前四半期純利益	2,414	4,925
法人税、住民税及び事業税	836	1,488
法人税等調整額	601	52
法人税等合計	1,438	1,541
四半期純利益	976	3,383
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	384	75
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,361	3,308

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	976	3,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	810	340
繰延ヘッジ損益	132	372
為替換算調整勘定	11,225	2,798
退職給付に係る調整額	58	67
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1
その他の包括利益合計	10,480	2,760
四半期包括利益	11,456	6,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,240	5,852
非支配株主に係る四半期包括利益	1,216	291

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPについて)

当社は、当社グループの従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しています。

(1) 導入の目的

本制度は、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ従業員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2) 取引の概要

当社は、「大王製紙従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する当社グループ従業員を対象に本制度を導入しています。

当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」という。)を設定しています。

持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し保証を行います。本制度導入後は、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ従業員が負担することはありません。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末244百万円及び127千株、当第1四半期会計期間165百万円及び85千株です。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 461百万円 当第1四半期会計期間 461百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6月30日)
富士製紙協同組合	54百万円	富士製紙協同組合 54百万円

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6月30日)
投資その他の資産	118百万円	119百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月30日)
減価償却費	9,960百万円	10,902百万円
のれんの償却額	1,182	930
負ののれんの償却額	15	15

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	2,011	12.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日	利益剰余金

(注) 2022年 6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した「株式交付信託」に係る信託口に対する配当金11百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した「持株会信託」に係る信託口に対する配当金 4百万円が含まれています。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,508	9.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日	利益剰余金

(注) 2023年 6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した「株式交付信託」に係る信託口に対する配当金 8百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した「持株会信託」に係る信託口に対する配当金 1百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	81,843	59,287	141,131	6,178	147,309	-	147,309
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,213	591	4,805	19,238	24,043	24,043	-
計	86,057	59,879	145,937	25,416	171,353	24,043	147,309
セグメント利益又は セグメント損失()	1,966	2,126	160	439	279	12	291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,974	68,511	156,486	5,527	162,013	-	162,013
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,185	335	4,520	20,890	25,410	25,410	-
計	92,159	68,846	161,006	26,417	187,424	25,410	162,013
セグメント利益又は セグメント損失()	3,504	1,330	2,174	586	2,761	17	2,779

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. 当第1四半期連結累計期間より一部管理方法の変更を行っています。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されています。当社の報告セグメントにおける収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に以下の通り分解しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙・紙板	ホーム&パーソナルケア	計		
日本	73,441	38,833	112,274	4,953	117,227
東アジア	3,999	7,801	11,801	836	12,637
東南アジア	2,084	1,758	3,842	-	3,842
南米	1,524	10,420	11,944	341	12,285
中東・その他	794	474	1,268	2	1,271
顧客との契約から認識した収益	81,843	59,287	141,131	6,133	147,265
その他の契約から認識した収益(注)	-	-	-	44	44
外部顧客への売上高	81,843	59,287	141,131	6,178	147,309

(注) その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙・紙板	ホーム&パーソナルケア	計		
日本	82,685	46,122	128,807	3,113	131,921
東アジア	4,272	5,201	9,473	1,718	11,192
東南アジア	870	1,122	1,993	-	1,993
南米	-	14,941	14,941	635	15,576
中東・その他	146	1,124	1,270	2	1,272
顧客との契約から認識した収益	87,974	68,511	156,486	5,470	161,956
その他の契約から認識した収益(注)	-	-	-	56	56
外部顧客への売上高	87,974	68,511	156,486	5,527	162,013

(注) その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	8円20銭	19円90銭
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,361	3,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,361	3,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	165,934	166,219

(注) 1. 「株式交付信託」及び「持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間1,335千株、当第1四半期連結累計期間1,066千株です。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

大王製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 拓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。